

令和４年度国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費（近畿経済産業局Ｊークレジット制度推進のための地域支援事業）

事業報告書

令和５年３月

日本テピア株式会社

令和４年度国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費
(近畿経済産業局Ｊ-クレジット制度推進のための地域支援事業)
事業報告書

目 次

1. 事業概要.....	1
1-1 本事業の概要と目的	1
1-2 事業実施体制	1
2. 地域活性化のための J-クレジット認証支援.....	3
2-1 実施方針・内容	3
2-2 実施結果	3
3. 地域活性化のためのクレジット創出及び活用先の開拓.....	4
3-1 実施方針・内容.....	4
3-2 実施結果.....	4
3-3 クレジット創出及び活用先発掘の実施を通して.....	8
4. J-クレジット制度説明会の開催	9
4-1 実施方針・内容	9
4-2 実施結果	9
4-3 制度説明会における課題	12
5. 地域ネットワーク会議の開催	13
5-1 実施方針・内容	13
5-2 実施結果	16
5-3 近畿地域ネットワーク会議の課題	18
6. 事業実施を通して	18

1. 事業概要

1-1 本事業の概要と目的

中小企業等の再エネ省エネ設備の導入等による CO2 の排出削減量や適切な森林管理による CO2 吸収量をクレジットとして国が認証する J-クレジット制度は、平成 25 年 10 月の制度開始以降、令和 5 年 3 月 10 日現在、累計 446 件（移行除く）のプロジェクトが登録、累計認証量約 626 万トン（移行除く）のクレジットが認証されているなど着実な成果を上げている。

本事業は、近畿経済産業局管内におけるクレジットの認証支援及びクレジットの創出・活用先発掘等を行うとともに、引き続き J-クレジット制度の普及等を図るための制度説明会及び制度地域ネットワーク会議の開催などを実施することを目的として実施された。

1-2 事業実施体制

本事業は下記の 4 項目の内容から構成される。

- (1) 地域活性化のための J-クレジット認証支援
- (2) 地域活性化のためのクレジット創出及び活用先の開拓
- (3) J-クレジット制度説明会の開催
- (4) 地域ネットワーク会議の開催

本事業における日本テピア株式会社の社内業務実施体制を図 1-1 に示す。

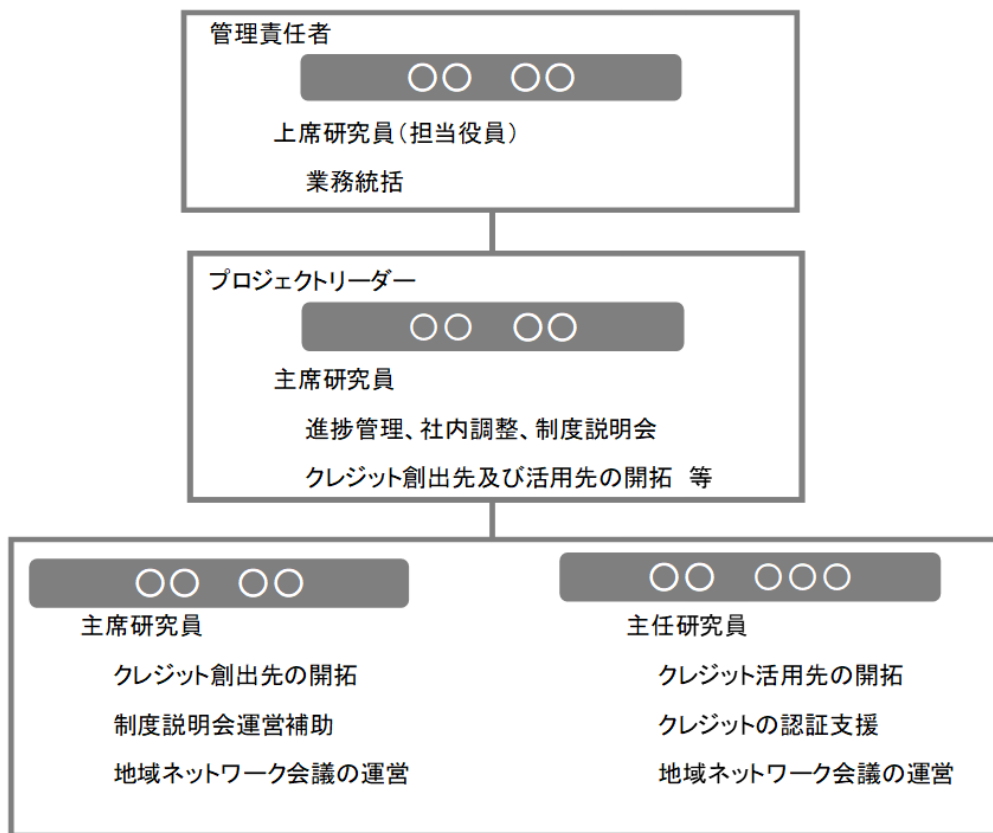


図 1-1 業務実施体制

2. 地域活性化のための J-クレジット認証支援

2-1 実施方針・内容

今年度の J-クレジット認証支援は、これまで国内クレジット制度、J-クレジット制度のソフト支援業務で支援してきた近畿圏内の制度登録済み案件のうち、地域活性化に繋がる案件をピックアップし、当該プロジェクト実施者である企業等に対してクレジット売却等によるメリットを改めて説明しつつ、J-クレジット制度への理解を深めてもらった上で、クレジットの認証支援を行った。認証支援目標件数は2件とした。

具体的には、過年度に弊社の支援で制度登録した近畿経済産業局管内の事業者のうち、地域活性化に繋がる案件を候補案件として選定し、電話によるクレジットの認証に関する意思を打診したうえで、認証意欲がある事業者に対して認証申請に必要なモニタリング報告書の作成や認証申請等の支援を行った。

2-2 実施結果

今年度はすでに制度に登録した近畿圏内の事業者のうち、地域活性化に繋がる案件を候補案件として選定し、電話等によるクレジットの認定に関する協力依頼を行った。

協力依頼の結果を表 2-1 に示す。

表 2-1 J-クレジット創出候補事業者への協力依頼の結果

NO.	会社名	クレジット創出見込量	方法論	打診結果
1	A 社	956 トン (2018 年 3 月～2022 年 6 月)	ボ イ ラ ー	コロナ感染症の影響で見送り
3	B 社	221 トン (2017 年 6 月～2022 年 6 月)	ボ イ ラ ー	コロナ感染症の影響で見送り
4	C 社	1,078 トン (2017 年 3 月～2022 年 6 月)	ボ イ ラ ー	コロナ感染症の影響で見送り
5	D 社	328 トン (2017 年 3 月～2022 年 6 月)	ボ イ ラ ー	コロナ感染症の影響で見送り
7	A 自治体	1,017 トン (2020 年 4 月～2022 年 3 月)	太 陽 光 発 電 (P 型)	今年度内検証審査が完了、来年度の第 55 回認証委員会に認証申請する予定。
8	B 自治体	814 トン (2021 年 4 月～2022 年 3 月)	未 利 用 廃 熱 発 電 (P 型)	審査費用支援をフル活用したいため、来年度に認証申請する。

2020 年度に登録した A 自治体太陽光発電案件 (A 自治体の一般家庭における太陽光発電設備の導入による CO2 削減プロジェクト) はプログラム型案件であり、今年度中に 1 回目の

認証を目指した。すでにモニタリング報告書を作成済みで、認証審査費用支援も取得したが、担当審査機関の都合で、検証審査作業に時間がかかったため、第 54 回認証委員会への認証申請を見送り、年度内に検証審査を終了させ、来年度の第 55 回認証委員会の承認を申請することに方針転換した。現時点、現地審査会の代わりに書類審査＋オンライン審査を行い、指摘事項はほぼ修正対応済みで、年度内審査が完了できる見込み。クレジット創出見込量は約 1,000 t である。

一方、2021 年度に登録した B 自治体の未利用廃熱発電案件（一般廃棄物処理施設における未利用廃熱の発電利用プロジェクト）も、今年度での認証申請を検討したが、クレジット取得後の使途が未定のため、また、検証審査費用支援は 2 年間 1 回しか利用できないことを考慮し、今年度では報告書の作成支援を利用しながらモニタリング報告書を作成し、クレジットの認証申請については来年度に行うとの方針を決定した。

なお、その他打診案件については、新型コロナウイルス感染症の拡大で対象企業（ほぼサービス業）が大きな影響を受け、経営的に厳しい状況が続いており、温暖化対策よりも企業の存続に関わる経営面にすべての資源を投入せざるを得ない現状であった。

3. 地域活性化のためのクレジット創出及び活用先の開拓

3-1 実施方針・内容

国際的な気候変動イニシアティブ（CDP、SBT、RE100）におけるクレジットの活用や国内における再エネ調達需要の増加等を背景として、市場におけるクレジットの需要が増加傾向にあり、J-クレジットの需要拡大の機運が高まりつつある。そこで、近畿経済産業局管内において低炭素社会の実現に向けた取組等、環境に配慮した取組を積極的に行う地方公共団体や地元企業等に働きかけ、新たな J-クレジット創出先を発掘するとともに、近畿経済産業局管内において地域で創出された J-クレジットの活用を検討する事業者及びカーボン・オフセットイベントの開催やカーボン・オフセット製品・サービスを提供する事業者を対象に、地域活性化に繋がる J-クレジット活用先を発掘した。また、発掘に当たっては制度説明会も活用した。

創出案件発掘目標は 2 件、活用案件発掘目標は 2 件とした。また、クレジットの償却トン数目標は、1 件あたりのオフセット量は 100 トン以上とすることで、総償却トン数 500 トンを目指した。なお、支援を行う案件は、オフセット対象となるイベントの規模や知名度なども考慮し、波及効果が高いと判断するものを対象とした。

3-2 実施結果

（1）J-クレジット創出先の発掘

今年度は低炭素社会の実現に向けた取組等、環境に配慮した取組を積極的に行う地方公共団体や企業を対象にオンライン会議もしくは現地訪問により、個別説明会を行うと同時に、新たな J-クレジット創出先の発掘を試みた。

表 3-1 地方公共団体及び企業に対する普及活動により発掘・検討した創出案件一覧

NO.	名称	概要	結果
1	C 自治体	C 自治体の一般家庭における太陽光発電設備、コージェネレーションシステム導入による CO2 削減プロジェクト（プログラム型案件）の組成	日本テピアによる現地審査の対応及び計画書の修正支援を行った。また、第 53 回認証委員会の承認を受けて案件登録できた。
2	C 自治体	C 自治体の事業所における LED の導入による CO2 削減プロジェクト（プログラム型案件）の組成	日本テピアによる現地審査の対応及び計画書の修正支援を行った。また、第 53 回認証委員会の承認を受けて案件登録できた。
3	E 社	エネファームの導入による CO2 削減プロジェクト（プログラム型案件）の組成	今年度は個別制度説明会により J-クレジット制度の内容や参加条件などを把握し、日本テピアのアドバイスを受けながら自社内で案件組成の可能性や CO2 削減量の見込みを検討している。来年度以後、案件組成及び支援利用可能性を検討する予定。
4	F 社	廃棄物の高速発酵・乾燥システムの導入による CO2 削減プロジェクト（プログラム型案件）の組成	今年度は個別制度説明会により J-クレジット制度の内容や参加条件などを把握したうえ、現時点、適用する既存方法論がないため、来年度以後、制度事務局と相談しながら新しい方法論を策定し、案件登録を目指す。

5	G 社	植林活動による CO2 吸収プロジェクト（プログラム型案件）の組成	今年度は、個別説明会により植林プロジェクトであることを確認したため、制度事務局の森林プロジェクトの担当者を紹介し、再度個別説明会を開き、専門家から方法論の適用条件や案件組成の進め方を進言した。来年度以後、自力でプロジェクトを具体化してプロジェクト計画書を作成し、案件登録する予定。
6	H 法人（地方 NPO 法人）	森林（私有林）経営活動による CO2 吸収プロジェクトの組成	今年度は、個別説明会により J-クレジット制度の参加可能性及び支援条件を確認した。森林吸収案件のため、制度事務局を紹介し、案件組成について事務局の森林活動専門家と相談することとした。

表 3-1 に示した C 自治体の太陽光・コージェネの案件について補足する。C 自治体は、県内一般家庭における太陽光発電設備、コージェネレーションシステム導入による CO2 削減プロジェクト（プログラム型案件）の組成を検討している。プログラム型案件として登録するために、日本テピアは妥当性審査機関の紹介から現地審査の対応及びプロジェクト計画書の修正まで支援を行った。当案件は 2023 年 1 月に第 53 回認証委員会の承認を受け、無事に案件登録に成功した。制度参加期間中の CO2 合計削減量は 21,829 トンに達する見込みである。

同じく表 3-1 に示した C 自治体の照明 LED 化案件については、C 自治体が、県内の事業所における LED の導入による CO2 削減プロジェクト（プログラム型案件）の組成を検討している。プログラム型案件として登録するために、日本テピアは妥当性審査機関の紹介から現地審査の対応及びプロジェクト計画書の修正まで支援を行った。当案件は 2023 年 1 月に第 53 回認証委員会の承認を受け、無事に案件登録に成功した。制度参加期間中の CO2 合計削減量は 17,809 トンに達する見込みである。

（２）J-クレジット活用先の発掘

今年度は下記のカーボン・オフセット案件を実施した。

- ① 大手電機メーカー E 社の近畿圏内の自社工場のカーボン・オフセット

E 社は SBT（Science Based Targets、企業版 2℃目標）の認定を受けている大手企業であり、傘下の各子会社も積極的に CO2 排出削減活動に取り組んでいる。今年度は、E 社の子会社が近畿圏内の自社工場で発生した CO2 をオフセットするため、日本テピアが斡旋した J-クレジットの保有会社から 600t の J-クレジットを調達して償却を行った。

② J-クレジット制度説明会（大阪）のカーボン・オフセット

4-2 節（1）にも記載した通り、大阪での制度説明会の開催後、福井県で創出した J-クレジットを調達し、会場参加者の移動に係る CO2 排出量及び会場の電気使用に係る CO2 排出量をカーボン・オフセットした。

一方、下記のカーボン・オフセット案件の実施を検討した。

・ I 社の工事代理店の工事車両エネルギー使用量のカーボン・オフセット

今年度では、I 社は、同社が近畿圏内の各府県で販売した自社製品の据付工事を行う際、工事代理店の工事車両使用時に排出される CO2 を近畿圏内で創出したクレジットを調達してカーボン・オフセットする取り組み（いわゆる地産地消取り組み）を企画した。日本テピアが個別説明会を行ったうえ、オフセット見込み量の試算やクレジットの調達方法の検討などを行った。オフセット見込み量は 60 トン/代理店である。しかし、I 社と各工事代理店の承諾を取るのに時間がかかってしまい、年度内の調達・償却実績作りを断念した。来年度引き続き当取り組みを推進する予定。

（3）金融機関向け説明会とクレジット活用ニーズ調査

J-クレジット活用が可能な顧客を発掘するため、近畿経済産業局と共同でカーボンニュートラルへの関心が高い地方金融機関である A 銀行、B 銀行、C 銀行など 3 銀行を選定し、3 銀行の営業担当行員を対象に J-クレジット制度個別説明会を開催するとともに、総合的な省エネ意識の醸成を狙うために省エネ施策活用説明会も同時開催した。また、各対象金融機関に地元の地域地消型の J-クレジット活用のニーズについてヒアリングした。

ヒアリング結果の概要は下記の通りである。

表 3-2 J-クレジット活用ニーズに関するヒアリング結果の概要（対象 3 銀行）

項目	A 銀行	B 銀行	C 銀行
顧客の J-クレジットに対する現在のニーズと将来の見込み	融資先より太陽光発電案件のニーズを聞いている。ただ、それを当行がプログラム型として取りまとめるにはかなりの規模がないと削減量が 100 トンを超えないため課題に感じている。	現時点では顧客からの問合せやニーズは少ないが、大企業から中小企業へと脱炭素に向けた取り組みが広がる中、今後需要は高まってくると想定している。	顧客ニーズについては、まだほとんど聞かない。ただ、カーボンニュートラル目標設定企業は増えており、今後ニーズは増加すると見られる。

J-クレジット活用に向けた検討状況	脱炭素の設備を導入した企業向けに「カーボンニュートラルローン未来よし」を開始しており、関連設備の融資先で J-クレジットの活用を検討している。 また、個人向け ZEH ローンもプログラム型で取りまとめが出来ないか検討中。	現時点では情報収集に留まっている状況であるが、今後、顧客からの相談やニーズに応じて具体的に活用に向け検討したい。	J-クレジットの活用について検討中であるが、クレジット購入の場合の、本来的な排出量削減促進への連携が課題となっている。
J-クレジット活性化に向けた課題	プログラム型案件を組成する場合に太陽光・ボイラー・空調機など、それぞれに方法論でのとりまとめが必要となり手間がかかる。	J-クレジットの他にも同種のクレジットが存在する。利用者がどこを活用すればよいか判断に迷うケースがある。	制度認知度の向上は必要である一方、排出権売却の際の必要手続きハードルが高いと感じる。
他のカーボン・クレジット及びGXリーグへの関心	GX リーグには関心がある。	現時点では情報収集を行っている段階である。	G Xリーグへの参加に向けて現在検討中である。
その他 J-クレジット制度に関するご要望など	特になし。	引き続き各種情報を提供してほしい。	特になし。

3-3 クレジット創出及び活用先発掘の実施を通して

国内ではグローバル企業を中心に気候変動対策に関する情報を積極的に開示し、自社のCO2の直接排出量の削減に努めるだけでなく、他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出量及びその他間接排出量の削減についても努力がなされている。大企業に関しては、自社の関連戦略や行動計画の策定は一段落し、実行に移すところが多くなっているため、J-クレジットに対する需要は高まっている。実際、今年度では、企業から J-クレジットを調達したいとの問い合わせが増えた。その他にも J-クレジット制度について知れた

い、J-クレジットはどのようなすれば創出できるのか等の制度の内容に関する問い合わせも増えた。

他方で、企業へのヒアリングにより、J-クレジット創出及び活用に係る課題もわかった。

- ① 中小企業はクレジット創出するための人材、経験がないため、登録書類、計画書などの作成を外部に委託することで費用が発生し、大規模な排出削減事業(年間 CO2 削減量 1,000t 以上)でないと収益が出ない。
- ② プロジェクト登録できても、実施から認証を受けてクレジット売却益を享受するまでに 2 年近くかかるタイムラグがあり、また、計画通りクレジット化できないリスクもある。
- ③ 認証を取得するための手続きが煩雑である。
- ④ カーボン・オフセットはコストがかかる活動であり、クレジットの安定的な調達可能性や上昇傾向にあるクレジット価格にも将来的に変動する不安や懸念がある。

4. J-クレジット制度説明会の開催

4-1 実施方針・内容

J-クレジットの創出、カーボン・オフセットの推進及び地域における J-クレジット制度の認知度向上を目的として、将来的にクレジットの創出者あるいは活用者となり得るような事業者や地方公共団体等を対象に、コロナ感染症対策に配慮したうえで、大阪市内において密状態を回避できる広い会場を確保し、会場開催と Web 視聴が併催する形で J-クレジット制度説明会を 1 回開催することを計画した。

4-2 実施結果

今年度はコロナ感染症の第 7 波に見舞われ、一時は確認された新規感染者が過去最多となり、昨年度と同様多くのイベントは中止になった。しかし、厳格なコロナ対策を行ったうえで、大阪にて会場参加と Web 視聴の両方を行うハイブリッド型制度説明会を開催した。さらに、厳格なコロナ対策を行ったうえで、7 つの企業を対象にオンラインもしくは企業訪問の形で J-クレジット制度に関する個別説明会を行った。

(1) J-クレジット制度説明会（大阪）

2022 年 12 月 7 日、厳格なコロナ対策を行ったうえで大阪にて会場参加と Web 視聴両方を行うハイブリッド型制度説明会を開催した。内容としては、経済産業省環境経済室による J-クレジット制度の概要やソフト支援事業の説明のほか、制度事務局であるみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社によるクレジットの創出と活用事例（通常型、プログラム型）の紹介、日本テレビによる近畿地域における J-クレジット創出事例の紹介を行った。また、クレジットの創出、活用を検討している地方公共団体・事業者向けに個別相談会も受付け、後日別途に開催した。制度説明会のプログラムは以下の通りである。

日時：2022 年 12 月 7 日 14：00～15：30

場所：中之島ダイビル 4F 会議室 1

主催：経済産業省 近畿経済産業局

形式：会場参加と Web 視聴両方同時行うハイブリッド形式

次 第

- ① 開会挨拶
- ② カーボンニュートラルに向けた J-クレジット制度の活用について（経済産業省）
- ③ 全国の J-クレジット創出・活用事例（制度事務局）
- ④ 近畿地域における J-クレジット創出事例（日本テピア）
- ⑤ 質疑応答
- ⑥ 閉会の辞

制度説明会の開催に当たっては下記のとおりコロナ感染症対策を実施した。

- ① コロナ対策の事前周知
- ② 100 人収容（会場での予定参加人数の 4 倍）の広い会場の手配
- ③ 感染予防用品の準備（消毒液、ウェットティッシュなど）
- ④ あらかじめ机の上に資料の配布
- ⑤ ソーシャルディスタンスが確保できる席の配置
- ⑥ ドア開放により換気の確保
- ⑦ マイクのこまめな消毒

今年度も様々なルートで集客に注力した結果、会場参加：4 名、Web 視聴：67 名、合計 71 名の参加者（主催者を除く）を確保した。

質疑応答では以下のような質問があり、経済産業省や制度事務局であるみずほリサーチ & テクノロジーズの担当者などが回答した。

質問 1) クレジット活用事例でふるさと納税の製品のオフセットの事例があったが、その消費者にとってもメリットは何であるか。

質問 2) 道の駅での一品一円の寄付型オフセットの事例の紹介があった。商品をオフセットして、さらに一円上乗せして販売するものと思うが、オフセットは森林とか再エネ、省エネ由来のクレジットが使われていると理解して良いか。

質問 3) 旅行会社と組んで、旅行のプランに J-クレジットを活用してオフセットしている事例もあったと聞く。そのような場合も、再エネとか省エネ由来のクレジットがあつて、旅行代金にクレジット費用を上乗せして代金にしていると理解してよいか。

質問 4) FIT 制度による配電収入を得ている太陽光発電所を保有している。当該設備においても 2 年ルールに当てはまれば J-クレジットを創出できると考えてよいか。

質問5) 大企業やプログラム型はある程度の量のクレジットの創出ができると思うが、中小企業が通常型で J-クレジットを創出するのは手間と労力がかかると聞く。今後、支援の充実を含めて J-クレジット制度の改善策や検討の方向性があれば教えて欲しい。

制度説明会の開催後、出席者のうち、いくつかの団体及び企業から個別相談の申し入れがあり、後日、それぞれ個別説明会を実施した。その他、個別の問い合わせで I 社と E 社から申し入れがあり、個別説明会を実施した。

また、J-クレジットの地産地消を推進するため、後日、同制度説明会の出席者情報及び会場の広さに従い、参加者の移動に係る CO2 排出量及び会場の電気使用に係る CO2 排出量を算定したうえで、近畿経済産業局管内である福井県の事業者が創出したクレジットを調達して同制度説明会のカーボン・オフセットを行った。

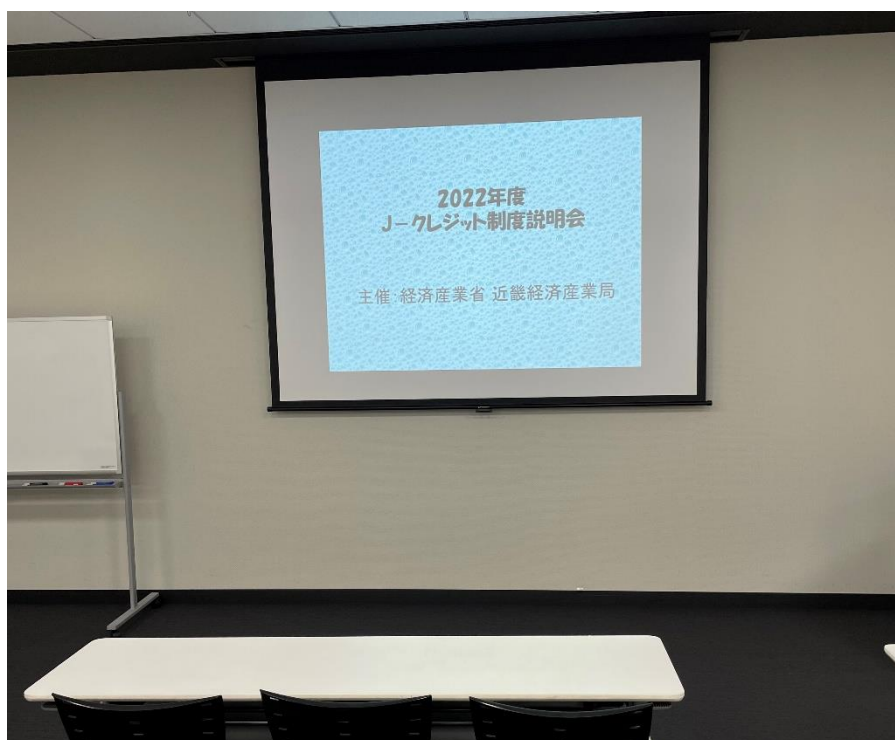


写真 4-1 J-クレジット制度説明会（大阪）

（2）地方公共団体や企業を対象とする個別制度説明会の開催

今年度も、厳格なコロナ対策を行ったうえ、下記の6つの地方公共団体もしくは企業を対象にオンライン会議もしくは現地訪問により、J-クレジット制度に関する個別説明会を行い、各社の担当者からの質疑への応答を行った。それに伴い、J-クレジット新規創出とクレ

ジット認証案件の発掘活動も行った。詳細は 2-2 節と 3-2 節を参照されたい。

- ① B 自治体
- ② G 社
- ③ H 法人（NGO 組織）
- ④ F 社
- ⑤ I 社
- ⑥ E 社

4-3 制度説明会における課題

今年度の説明会はコロナ感染症の拡大による影響があったにもかかわらず、企業を中心に高い関心が寄せられ、参加者は 71 名となった。その要因としては、まずは、今年度もコロナ感染症対策の一環として、会場開催と Web 視聴の両方を行うハイブリッド型開催形式で行ったことで、参会者にとって、説明会に参加しやすかったことが挙げられる一方、やはり、政府が掲げる 2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度から 46%削減する目標や、2050 年にカーボンニュートラルの脱炭素社会の実現目標に合わせて、多くの企業が自主行動計画の策定やゼロ・エミッションを先導するビジネスモデルへの転換に注力していることの現れであると考ええる。

また、例年と比べ、今年度の制度説明会の参会者は、大企業が少なく、9 割は中小企業であったことから、国内の大企業はある程度気候変動関連の戦略や対策などを構築でき、実行段階に入っている一方、大企業のサプライチェーンに属する多くの中小企業は気候変動対策に対する認識が深まり、J-クレジット制度に注目し始めたと感じる。ただし、どのように制度に加入し、クレジットを創出もしくは活用できるかなど制度に対する理解はまだ不足であり、これらの疑問に対し、丁寧にかつ分かりやすく解説することを工夫すれば、更に制度参加の促進につなげることを期待できると考える。

5. 地域ネットワーク会議の開催

5-1 実施方針・内容

近畿経済産業局管内の地方公共団体や電力・ガス事業者、設備・機器製造事業者等のエネルギー関連事業者をメンバーとする J-クレジット制度に関するネットワーク会議（以下、「NW 会議」）を開催した。同会議の参加メンバーについては、地方公共団体は都道府県、政令市のほか、省エネ設備導入支援事業や、その他環境に配慮した施策を積極的に実施する企業や団体等もメンバーとし、企業については J-クレジット制度の普及、活用双方の点を考慮し、一定程度、顧客等のネットワークを有する者とした。

プログラムの作成に当たり、参加予定者に対して NW 会議の開催時期や説明を希望する事項、意見交換のテーマ等についてアンケートを実施した。アンケート結果は以下の通り。

表 5-1 J-クレジット近畿ネットワーク会議に関する事前アンケート結果

NO.	項目	回答結果	
質問1	開催希望時期	10月下旬	6
		11月上旬	6
		その他	2
質問2	説明を希望するテーマ	J-クレ制度説明	13
		地方公共団体取組み事例	6
		国の省エネ政策紹介	5
		その他	3
質問3	説明を希望するクレジット活用事例	・典型的な事例の紹介 ・コストパフォーマンスの高いJ-クレジット事例 ・会員の活動報告からCO2削減量算出までの事務手続きの実態（集計ツール、オンラインによるモニタリングデータ収集手法の導入状況） ・各自治体の対応状況、クレジット販売時の条件、売却収益の活用方法 ・プログラム型事業の事例の紹介 特に、どのような点が苦労されているか、実際の運用上、困っていることが無いのか、クレジット売却益の分配など、課題と対策 ・山陰合同銀行などの企業が介するJ-クレジット創出・活用の促進事例 ・e-dash carbon offset などの気軽にクレジットの売買が確認出来る取り組み事例 ・中小企業のJ-クレジット制度の利用状況及び森林クレジットの自治体創出事例 ・工場におけるJ-クレジット創出事例及び都道府県別プロジェクト別件数（太陽光発電設備の導入、ボイラーの更新など） ・ビル、事務所におけるJ-クレジット創出事例及び都道府県別プロジェクト別件数（空調設備の更新、照明設備の更新など） ・クレジット創出規模の分布 ・地方自治体として取り組んでいる事業事例 ・中小企業のJ-クレジット創出・活用事例及びGXリーグ開始後のJ-クレジット制度の方針 ・プログラム型を活用した省エネ設備導入事例	
質問4	意見交換を希望するテーマ	・クレジットの取得コスト（手間含む）と売却メリット ・各自治体での地域版クレジット制度の実施状況や価格など ・J-クレジット制度との関連やクレジット価格の約定方法、GXリーグに含まれていない中小企業の創出クレジットも、例えば、J-クレジット制度のプログラム型で一定規模に集約出来れば市場にクレジットを投入できる様に制度設計するなど ・各自治体のJ-クレジットにかかる取り組みと今後の方向性 ・木材利用に関する方法論の策定（課題、ニーズ等） ・中小企業のJ-クレジット制度活用に関する地方自治体の支援策 ・水産分野（ブルーカーボン）の方法論及びクレジット認証の検討状況 ・近畿圏内におけるクレジット創出を支援する施策の事例及び課題	
質問5	発表事例	活用事例（発表できるかは会議による） 当自治体では、国のJ-クレジット制度を活用し、住宅の太陽光発電設備から生まれる再生可能エネルギーを自家消費することで生じる「環境価値」を市で取りまとめ、金銭価値化し、市内企業等に購入いただき、市内の商店等で利用できる地域ポイントとして還元する事業を開始する。	
質問6	その他希望	・会議はオンライン開催いただきたい ・ESCO事業でのJ-クレジット活用可能性 ・J-クレジット制度とGXリーグとの関わり ・企業のJ-クレジット創出・活用への支援メニュー、GXリーグパイロット事業の詳細及び運用状況 ・企業のクレジット需要の伸び状況	

アンケートの結果も踏まえ、議事内容は以下の通りとした。また、コロナ感染症対策として、Teams にてオンライン開催とした。

■ J-クレジット近畿地域ネットワーク会議 2022

日時：令和4年11月16日（火）13：30～15：30

形式：Teams にてオンライン開催

- ① 開会挨拶
- ② カーボンニュートラルに向けた J-クレジット制度の活用について（経済産業省）
- ③ 全国の J-クレジット創出・活用事例（制度事務局）
- ④ 活用事例：住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業
- ⑤ 意見交換会
- ⑥ 閉会

https://teams.microsoft.com/_/#/pre-join-calling/19:meeting_MTQwYTZkM2M1YjA1NS00OTU1LTk3MTM1NTkzN2UxMTQzYTUyY...

プロジェクトの形態について

- プロジェクトの形態には「通常型プロジェクト」と「プログラム型プロジェクト」の2種類がある。
- 通常型は、事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録するものであり、プログラム型は、個人や中小企業等の小規模な削減活動を取りまとめて一つのプロジェクトとして登録できる（随時削減活動の追加が可能）
- プログラム型プロジェクトは、運営管理者が一括してプロジェクトの登録申請、モニタリング報告、認証申請等を行うことができる。

<プログラム型プロジェクトの例>

① 太陽光発電によるCO2排出削減事業
運営管理者：太陽光発電設備を供給する企業

② 高性能ボイラー導入によるCO2排出削減事業
運営管理者：ボイラーメーカー

削減方法
クレジット収
入の配分
活用計画

削減方法
クレジット収
入の配分
活用計画

削減方法
クレジット収
入の配分
活用計画

写真 5-1 令和4年度 J-クレジット近畿地域ネットワーク会議（経産省の発表）

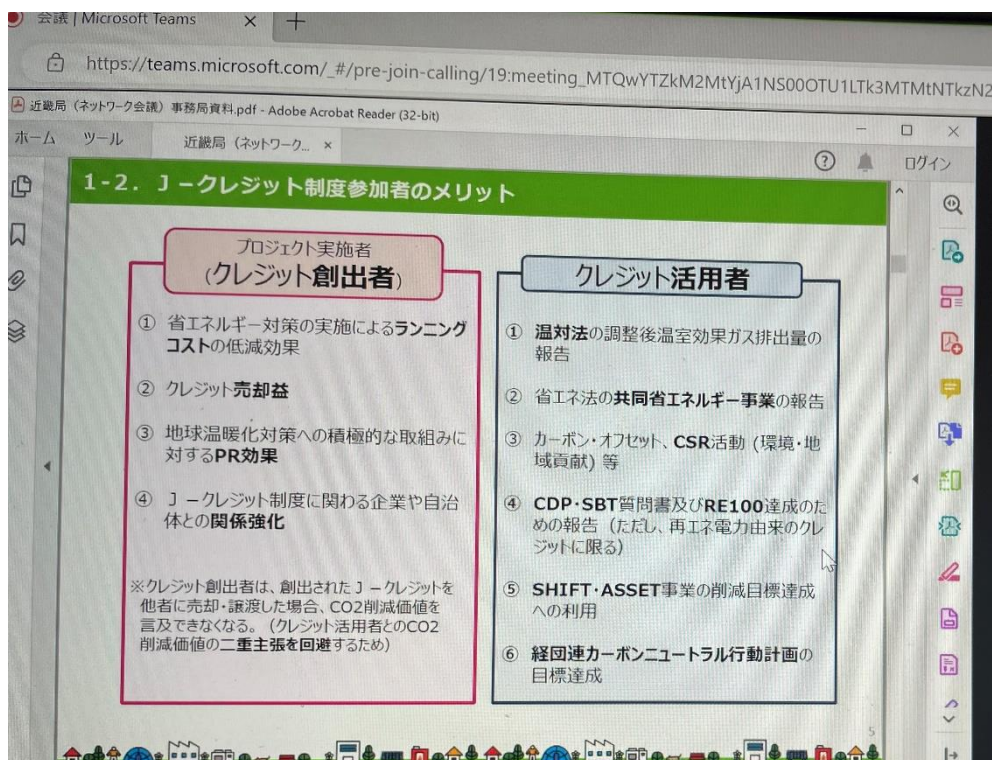


写真 5-2 令和4年度 J-クレジット近畿地域ネットワーク会議（制度事務局の発表）

5-2 実施結果

32 名が出席し、前述の議事次第の通りに進行された。意見交換では下記の質問が参加者からあり、主に経済産業省、制度事務局の担当者が回答した。

1) プログラム型クレジットの寄付スキームについて

・某自治体でプログラム型スキームを活用して、参加事業者の削減分を取りまとめ、認証を受けたクレジットを別の団体に寄付を行うスキームを検討している。寄付されたクレジットは当該の別団体のオフセットに活用されることを想定している。この場合、クレジットは寄付されて、売買されるわけではないので、金銭的価値に換算されることなく取り扱うことができるかどうか確認したい。また、当該団体と某自治体でクレジット認証を共同申請して、口座登録は当該団体とすることが可能か、教えて欲しい。

→寄付を受けた当該団体が排出した CO2 をオフセットするのであれば、認証されたクレジットを寄付するのが通常である。クレジットの移転は当事者間の相対で行うので、価格をゼロで移転するというのが実質的に寄付するということになる。

・某自治体でクレジット認証を受けた場合、一旦、歳入としての事業措置をする必要があるか。

→自治体での財政上の取り扱いについては、J-クレジット制度事務局の取り扱いに含まれていない領域であるので、歳入、歳出などの措置については自治体でご判断いただくこ

とになるかと思う。

2) 空調の方法論について

・方法論の中に空調に関するものがほとんどない現状である。また、既存の空調の方法論は COP で評価されているが、トップランナー等では APF（機関効率）で評価されている。この基準を合わせる検討はされているか。また EMS（エネルギーマネジメントシステム）は工場だけでなく、業務用途の一般ビルにも広がってきたので、EMS に関する方法論の検討動向について教えて欲しい。

→要望として事務局にお伝えいただければ、制度側で方法論の見直しが必要かどうかを含めて検討させていただくことができる。ぜひ、ご要望として事務局に上げていただきたい。EMS についてはご指摘のとおり、現状は工場を想定した方法論となっている。業務用途のビルについても EMS の方法論を検討はしているが、工場であれば生産数などが排出の原単位となるが、オフィスビル等の場合は原単位をどのように設定するかが難しいが検討はされているところである。

3) クレジット認証手続きの簡素化について

・J-クレジットは第三者認証機関による認証が必要とされているが、そのためのコストがかかることが気になっている。自治体のエスコ事業では削減量の認証を自治体が行っている。J-クレジット制度でも自治体の認証を第三者認証として認めてもらうことなど、何らかの簡易認証の仕組みを導入することを検討してもらえないか。

→J-クレジット制度として中小企業や自治体向けに審査費用支援を行っており、とくに認証費用については 100% 支援を取り入れているところである。J-クレジット制度では第三者認証の審査機関の要件として ISO 認定を求めている。もし、簡易認証として別の認証方式を認める場合、従来の第三者認証機関認証によるクレジットと簡易認証によるクレジットで 2 種類のクレジットができる形になるため、現時点では難しいのではないかと感触である。

・認証費用の支援をいただくためにはどこに申請すればよいか。

→J-クレジット制度のホームページに記載している。個別に事務局に問い合わせいただければ URL のご案内など対応させていただく。

4) 木材利用の方法論の課題やニーズについて

・森林吸収系クレジットの活性化に関して、森林の面積が少ない大阪府としては伐採木材の炭素固定を評価する方法論について大いに賛同している。伐採木材の炭素固定として永続的とみなされる機関として 90 年という長いスパンが想定されているが、木造住宅の減失率は 30 年、区間残存率で 65 年などが国の工業データから出ている。90 年間は非常に長く、現実には即して期間を緩和することは考えられないか。

→国際的には100年という基準もあるところ、ご指摘のように60年にしてはどうかという意見も認証委員会の中であり、そこも踏まえて90年間にした経緯がある。これを短くというのは現時点ではなかなか難しいと考える。

5) J-クレジット制度とGXリーグの関係性とクレジット価格の動向について

・GXリーグの動きについて注目している。現在500社くらいが手を挙げているとの説明があったが、トップ500社の大手企業のクレジット取引に終始してしまい、中小企業はそこに入ることができないのか。たとえば、プログラム型の発想で、中小企業の削減量を取りまとめてGXリーグの参加者に移転するような道が開かれれば、中小企業も参加することができると思うがいかがか。また、今後、GXリーグとJ-クレジット制度との整合性はどうか考えたらいいか、教えていただきたい。

→GXリーグの参加要件として大企業であること等はとくに求めている。参加条件として、野心的な目標を立てることとしており、実際に中小企業も参加している。GXリーグは自ら立てた野心的な削減目標に対して超過して達成した削減分については、GXリーグの中で売買できる仕組みとしている。逆に未達の場合は、GXリーグの他企業からクレジットを調達するか、J-クレジットを調達することが認められるので、J-クレジット自体がGXリーグの中で活用することができる関係性である。その意味で、中小企業から創出されたJ-クレジットがGXリーグの中で活用される流れとなる。

5-3 近畿地域ネットワーク会議の課題

今年度もコロナ感染症対策の一環として、オンライン(Teams)にて近畿地域ネットワーク会議を開催した。予想よりスムーズに開催でき、地方公共団体の担当者、地域の支援事業者や関連企業との間で様々な情報や意見を交換できたことに大きな意義があったと考えられる。また、各地方公共団体の温暖化対策等の担当者は国の2050年カーボンニュートラル宣言を受けて地域企業や住民に向けた何らかの施策を打ち出すことを模索している中で、参考にできる取り組み事例の情報収集に熱心である印象を受けた。J-クレジット制度の推進・普及は地方公共団体及び関係機関・関連事業者の協力なしには効果的に進めることが難しいと考えられることから、今後も地域ネットワーク会議の定期開催は必要であり、また、その他の形式での情報交換の場の提供などにも努める必要があると考える。

6. 事業実施を通して

2020年10月、菅総理大臣は2050年にカーボンニュートラルの脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した。また、2021年11月、岸田総理大臣はCOP26に出席した際、2050年の「カーボンニュートラル」を実現するため、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%に向けて挑戦するとした日本政府の目標を明言した。これを踏まえて経済産業省が中心となり、関係省庁と連携して「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定した。現在その実現に向け、大企業を中心に

自社の具体的な戦略や行動計画の策定は一段落し、実行に移すところが多くなっている。

一方、大企業のサプライチェーンに属する多くの企業は中小企業である。勿論、一部の中小企業は脱炭素経営の取り組みを積極的に実践している。それらの企業に対し、政府はカーボンニュートラル・アクションプランを策定し、カーボンニュートラルに関する支援機関による支援を始めている。中小企業の多くは温室ガスの排出削減義務はないものの、気候変動対策に対する認識が深まり、排出削減による環境価値に注目し始めている。ただし、J-クレジット制度を活用しての排出削減量のクレジット化及びクレジットを売却するための関連人材の欠如や手続きの煩雑さといった課題はなお完全に解決できていない。それらの課題が J-クレジット制度の普及の障壁となっている部分も中小企業等の立場からするとまだ存在しており、政府及び大企業の支援なしに積極的に取り込むことは依然として難しい現状があると思われる。

これらの課題への対策として、政府や制度運営委員会をはじめとする各方面は J-クレジット制度への参加やクレジットの認証・売却などに係る手続きの簡素化に努めているとともに、ブロックチェーン技術の活用検討や GX リーグの創設による新たな市場の創出などカーボンニュートラルを実現するための環境整備を行っている。

今後、引き続き J-クレジット制度に係る広報の強化、手続きの簡素化、審査機関の拡充、J-クレジット創出に取り組もうとする地方公共団体や中小企業などに対する政府のソフト支援や大企業の後押し支援などの必要な対策を継続し、制度の自立化を図るべきである。